

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの指定管理者の候補者について

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの指定管理者の候補者については、森林環境部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年9月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター
2 指定の期間	平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
3 応募者団体名	・(財)キープ協会
4 指定管理者の候補者	名称：(財)キープ協会 住所：北杜市高根町清里 3 5 4 5
5 候補者の選定理由	<p>地元と連携を図った事業展開や新たな利用者の掘り起こしなど新しい提案も盛り込むと同時にコスト削減に努めている。</p> <p>また、オープンから現在まで堅実な管理運営を行ってきた実績があり、各種ノウハウも十分に蓄積されている。</p> <p>主催事業についても、実績を踏まえた多彩な内容が経験豊かなスタッフにより計画されており、自然環境の保全・継承という当施設の設置目的に一層寄与する可能性が高いと評価した。</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：親自然型土工法研究会顧問 西谷 務 委員：山梨県森林環境部次長 秋山 貴司 委員：(財)公園緑地管理財団調査部長 笹倉 久 委員：公認会計士・矢野税務会計事務所 矢野 邦夫 委員：河口湖フィールドセンター自然共生研究室長 渡辺 通人</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第 1 回：平成 1 7 年 4 月 2 6 日 ・募集要項、管理運営業務の基準、審査の手順及び基準の検討。</p> <p>第 2 回：平成 1 7 年 7 月 8 日 ・応募者のヒアリング、事業計画書等の審査及び評価。</p> <p>第 3 回：平成 1 7 年 7 月 1 5 日 ・指定管理者の候補者等の選定、選定理由、選定されなかった理由の策定。</p>